

議会だより

第96号

平成16年5月

さ つ ま

発行 / 薩摩町議会

編集 / 薩摩町議会だより編集委員会

電話 (0996) 57 - 1111 内線237



世代を越えたお茶積み交流（求名小学校）

CONTENTS

3月
定例会

● 平成16年度当初予算（予算特別委員会）	2～5頁
● 条例制定・改正・補正予算	6頁
● ここが知りたい 一般質問	7～11頁
・食育実践地域活動支援事業は	（神 園 議員）
・閉庁日等における住民サービスは	（新屋敷 議員）
・パーク観音滝の活性化は	（木 下 議員）
・これからの学校運営は	（久 保 議員）
・今後の定住化対策は	（岩 元 議員）
● 委員会報告	12～14頁
● ちょっと一言（広域合併シリーズ）	15頁
● 議会の動き	16頁

平成16年度 一般会計

42億3,600万円 前年比24.6%増

特別会計

(単位：千円、%)

会計名	予算額	前年対比
国民健康保険特別会計	4億98,371	14.4減
簡易水道特別会計	2億80,136	5.9減
老人保健医療特別会計	9億88,668	0.1増
町立診療所特別会計	1億45,048	5.9減
介護保険特別会計	5億01,661	1.0減
合計	24億13,884	4.5減

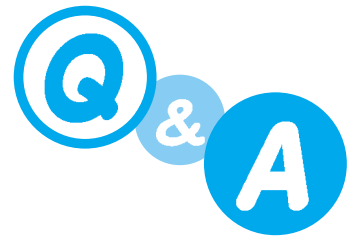


始まった庁舎建設工事

第1回定例会

平成十六年第一回定例会を三月八日開会し、三月二十六日までの十九日間の会期で町長の施政方針、平成十六年度一般会計及び五特別会計の当初予算、条例改正、十五年度補正予算等が上程され、すべて原案のとおり可決されました。当初予算は、議長を除く十三名の議員で構成する特別委員会を設置し、委員長に高橋誠美委員、副委員長に久保道夫委員を選任し、八日間にわたり慎重審議を行い、財政的に厳しい中、第四次薩摩町総合振興計画に基づく町民主体の政策を目指すとともに、審査の中で出された意見・要望等を今後の事業執行に活かしていただくことを要望し、すべて原案どおり可決されました。また、一般質問は五名が行い、直面する問題について町長の考えを質しました。

審議の中から



十二日・総務課

- Q** 文書管理業務委託・起債管理電算処理委託料が増額されているが、入札等は考えなかったのか。
- A** 文書管理については、現在実施中のシステムのバージョンアップであり、他の業者への委託は考えられない。起債管理については、起債の償還表の作成を依頼しているもので、十五年度分の件数が増えるため増額された。
- Q** 庁舎建設に係る牛飼育委託費の補償金の算定基礎は。
- A** 役場経済課にあります資料で計算したものと、JAで実際に飼育された実績とを考慮してある。
- Q** 役場警備業務委託二名は、どのような勤務体制でされるのか。
- A** 昨年警備を委託していた業者が倒産し、早急に対応が必要ということから、引き続き個人契約というところで、二名の方に委託してある。十六年度も現在の体制と同様に行う予定である。
- Q** 求名バス停の設置場所は何処か。
- A** 現在の場所辺りで、市内にあるような、道路側に柱があり、歩道側に屋根が付く様な形を計画している。
- Q** 戸別受信機十四機を計上してあるが、今までに取り付けていないところがあるのか。
- A** 今回の十四機については、町営住宅や住宅団地等の新規の分を予定してある。
- Q** 合併時まで、基金はどれくらい残して使えるのか。
- A** 標準財政規模の二十％は確保するというところで、三億八千九百三十二万一千円となるが、余裕を見て四億五千二百四十二万

一千円残るようにしてある。

十五日

町民福祉課

Q 戸籍電算化負担金は合併に向けたものか。また給食サーブス車はどのような車を購入するのか。次にシルバー人材センターの補助金がだんだん減らされているが、ただのカットなのか、実績によるものか。

A 戸籍電算化負担金は合併を目標にしたもので、ホストコンピュータが置かれる、宮之城町に支払うものです。給食サーブス車は、軽ワゴン車を計画している。

Q シルバー人材センターは、六十二名の会員で運営をしているが、今年から社会福祉協議会に委託をし、事業費で賄うよう努力をして行きたいというので、補助金が減額になっている。

Q 入浴券交付の額が昨年より九十万円程度少なくなっているが、対象者が

減ったのか。

十六日

保健衛生課

A 入浴券の利用率が六十三%という実績であり、交付枚数の六割で予算計上してある。

Q 昨年あたりからインフルエンザ予防接種が増えているようだが、今年は何名を予定されているのか。

A 対象者一千九百十人の六十五%を予定している。

Q すこやか巡回バスの委託金が増えているが、毎年ふえるのか。

A 昨年五月の末に路線変更をしたので、四月・五月分の二か月分が高くなっている。

Q 一般検診・がん検診で再検査を指摘されたのはどれくらいか。またこれからも同様の方法で実施するのか。

A 十五年度肺がんの検診で五名ほど初期の段階で見つかった。検診については、厚生労働省の調査に基づいて実施していき

たい。

Q 東部衛生処理組合への負担金は合併を見込んだものか。

A 負担金については処理組合の事務局で計算したものに基づいて計上したもので、祁答院町、入来町も含んでいる。合併等により変更があると思う。

Q 合併したときに国保運営基金は、どれくらいの残高の保有が必要か。

A 合併による持ちより額は、療養給付費の三ヶ月分ということで申し合わせており、その額が約一億円程度である。

Q 狩宿分校は二年間休校になるが、その間どのような管理をされるのか。

十七日 教育委員会

A 校舎の開け閉めを年六回、周辺の草払い等は、作業班で四回程度実施していた。また、本校の愛校作業時に一緒にお願いをする。また集落への依頼については今後協議をさせていただきます。

Q 全学校の保健室にエアコンを取り付けるようになっており、一つだけ幼稚園に備品購入で上げられている。機種の、大きな的にはどれくらいか。また幼稚園には、保健室があるのか。

A 家庭用大型機を計画している。幼稚園については、職員室が兼ねている。

Q 下丁場磨崖仏の文字が薄れてきているのではと思うが、文化財保護審議員を含め、保護の検討は必要ないか。

A A L Tの研修旅費が大幅増えているが、研修機会が増えたのか。

A 確かに風化していると思うので、審議会の中で検討・調査させていただきたい。

Q 心の教室相談員設置事業の助成が無いようだが、今後の対応は。

A 今後も町単独で継続していく。

Q A L Tの研修旅費が大幅増えているが、研修機会が増えたのか。

A A L Tの契約が八月で一年になり、再契約をすることが確認されたので、全国一斉に神戸で行われる研修に参加するための旅費である。



風化が進む下丁場磨崖仏

Q 学校で鳥等が飼育されているが、鳥インフルエンザに対する指導・対応は。

A 県教委から来た内容を、校長宛に伝えている。また経済課から各学校へ消毒剤も配布されている。

十八日 農業委員会

Q 遊休農地対策のなかで、簡易放牧場は考えられないか。

A 迫田・棚田等については、どうしても借り手もないので、なかなか難しい状況である。簡易放牧場については、勉強をしたい。

Q 墓地・納骨堂の農地転用の許可は必要なのか。

A 現在は殆どが無断でされているが、許可が必要である。

Q 土地の集積において、名義変更がされていなくて、やみ小作になっていくところが多くなっていると。対策は。

A 農政座談会でも説明したが、現在の所有者まで

は名義変更をしていただくよう啓発をしていく。

十八日 企画商工課

Q ガラス美展の状況は。

A 前回の六十%程度の入りであり、川内・国分・隼人の京セラやソニー等の企業に優待券を配布し、従業員の方にもお願いした。

Q 観音滝運営補助一千万円、公園管理清掃業務委託三百万円計上してあるが、十六年度はどのような経営改善策をされたか。

A 人員の削減、メニューの変更、食事の券売機の設置をおこなった。また宣伝を滝の宿全体で行うことや公園管理・整理に力を入れていく。今後は営業方法も見直して行きながら、独立出来るようにしたい。

Q ガラス工芸館は、炉が壊れて使用できないのに、月二十万円の使用料はおかしいのではないか。

A 契約では備品の使用料であり、修理は会社でするようになっている。い

まのところ減額をするとは考えていない。

十九日・建設課

Q 道路補修工事について、合併を控え要望も多いと思うが、今年十件で終わるのか。

A 予算要求としては、三十件程あった。今後補正で、対応できるものはやりたいとのことで、要望は吸い上げて、要求はしていきたい。合併後もこの事業は実施していく方針になっているが、できるだけ合併前にできるようにしたい。

Q 観音滝線の測量委託三千二百万円は全線か、また工事費四千二百万円はどのくらいの距離か。

A 観音滝線は、全線で一千九百四十mあり、測量については全線行い、工事については、滝の宿から加工センター方向へ三百m計画している。

Q 求名の交差点の取組はどうなっているか。

A 毎年お願いはしているが、十六年度基本設計が

認められている。

Q 薩摩簡易水道は、地下水であるのでポリ塩化アルミは必要なのでは。

A 二割は緊急のため或いは施設保持のために川の水を使用している。

Q 現在掘配水池から水道管の布設替えが五十ミリから七十五ミリにされているが、何処までされるのか。

A 十六年度に、山之口の交差点まで行い終わる。

Q 金山地区の簡易水道施設整備工事の受益者は何人か。また十六年度で終わるのか。

A 整備については、二億六千万円で十六年度と十七年度の二か年の予定である。金山地区は全戸数九十七戸あり、既に水道利用されている方が十七戸、今回参加される方が六十一戸で公民館等も合わせて八十%程度の参加となる。

Q 水道料の振替は何%程度か。合併に向け啓発も重要だと思つが。

A 薩摩簡水が七十五%、求名簡水が八十九%、白猿が百%、直接納入が五、四%、集金が十九%となっている。



観音滝浄水場

十九日・税務課

Q 自治公民館完納報償費が、十六年度で廃止であるが、集落の方には理解してもらっていると考えているのか。それとも十六年度中に、理解してもらったつもりか。

A 公民館長研修会等では、連絡はしてある。また今後合併の説明が行われるので、その中で説明をしていきたい。

Q 滞納者の資産調査を行うということであったが、何時からされるのか。

A 昨年から実施している。また預金・生命保険の調査も実施している。

Q 今年、コンバインが軽自動車税の対象になると通知が来たが、どれくらい申告があったか。また軽自動車税の対象となる基準は。

A 現在で百十台来ている。警笛とか方向指示器との装置は勿論であるが、道路を走ることを前提に造られているかどうかというところである。

Q 保険税の滞納者に対する徴収はどうしているか。また保険証の交付はどうなっているか。

A 社会保険から国保へなされた方の滞納が多くなっており、納税相談等を設け分納をお願いしている。また保険証については、短期の保険証を交付している。

二十二日・経済課

Q 将来を担う農業後継者等就農支援制度で、計上してある三名分しか見込めなかったのか。

A 要求では五名分要求したが、予定ではなく、はつきり分かつているものということ、三名分計上した。

Q 家畜検査場の移転先はどこか。またどの程度の規模で、いつ着工するのか。

A 北方公民館の裏手の畑と山の所を考えている。十六年度中に完成予定であり、規模は、現在の施設よりやや小さくなる。家畜の糞尿処理施設



整備が終わっている植村池

備に対する、町畜産環境整備事業補助金が三ヶ所計上され、既に二ヶ所が決まっている。十一月からの法改正に向け駆け込みも増えてくると思うが。

A 規模の大きい方は、国の事業を活用いただき、希望が増えるようであれば調整をしたい。

Q 一、二頭から三、四頭飼いの方の希望もあると思うが、対策は考えられないか。

A 十頭以下の方も取り組めるような事業を、検討

していきたい。

Q 中山間地域総合整備事業の用地購入はどこか。

A 尾原の農村公園で、大石神社下の三千㎡の田畑である。

Q 森林組合に、貸付金など助成をしてきているが、改善の状況は。

A 十五年度決算見込みで、二千九百二十四万二千円の損失と聞いている。当初計画とすると相当良くなってきた。

Q 植村池周辺、菖蒲園の活性化について、今後ど

のような形でもっていかれるのか。

A 今年は、ボランティアの方々の手伝いをいただくような試みをし、人が集まるような施設にした

意見・要望事項

地方税や補助金等の削減により、大変厳しい予算編成となっており、合併に向けて薩摩町最期の予算が、住民のため有意義に執行されるよう、職員一丸となって努力された

い。
ガラス工芸館の存続については、今後企業として独立採算性の見込みがないと思われるので、合併前に契約解消等早急な決断をされるべきである。

観音滝公園の健全な運営については、現在、役員一丸となって、いろいろな対策を講じつつあるが、今後三町合併も控えているので、尚一層の経営努力をしていただきたい。

条例制定

改正

薩摩町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正
 公営住宅の一部処分、敷地面積の変更及び住所変更したことに伴うものです。

薩摩町営一般住宅の設置及び使用・管理条例の一部改正
 町営一般住宅を新規に設置したことに伴うものです。

薩摩町減債基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正
 基金運用による財源確保を図るためのものです。

薩摩町福祉活動基金設置条例の一部改正
 基金運用による財源確保を図るためのものです。

地方独立行政法人法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
 地方公営企業労働関係法の題名及び条項が改正されたため、関係条例の規程を整理するものです。

薩摩町定住促進住宅団地の貸付等に関する条例の一部改正
 定住促進住宅団地貸付契約期間満了後の所有権移転登記を制度化するものです。



新築された町営住宅（戸子田）

補正予算

今回の補正は、事業実績見込みによる減額補正や町制50周年記念誌作成等事業の繰越を行うためのものです。補正額は、左記の表のとおりです。

会計名	補正額	補正後予算額
一般会計	1億5,985万2千円	37億4,126万8千円
特別会計	国民健康保険	1,555万0千円
	簡易水道	196万0千円
	町立診療所	780万0千円
	介護保険	239万2千円

第一回 薩摩町議会臨時会

平成十六年第一回薩摩町議会臨時会が三月四日に開催され、次のようなことが決定いたしました。

薩摩東部五か町 合併協議会の設置 議案可決

この議案は、市町村合併の特例に関する法律第四條の二第一項の規定に基づき、入来町、宮之城町、鶴田町、薩摩町及び祁答院町を同一請求関係市町村とする合併協議会の設置の請求がなされたことで、同協議会を設置することについて、同条第六項の規定により意見を付して提案されたもので、審議の結果、可決されました。

また、鶴田町、宮之城町も可決されましたが、入来町、祁答院町が否決されたため、合併協議会の設置はできませんでした。

陳情三件を採択

【陳情第二号は一部採択】

【陳情第一号】

薩摩東部地区合併協議会の合併調印日及び市町村廃置分合の議決の延期を求める陳情

（提出者 入来町 田島賢一氏ほか四名）

【陳情第二号】

祁答院地区五町合併協議会設置に関する陳情

（提出者 県建設業協会宮之城支部長 白川廣八氏ほか七団体代表者）

【陳情第四号】

祁答院地区五町合併協議会設置に関する陳情

（提出者 薩摩町 米永幸夫氏 町内九百四十九名の署名を添付）

知りたい

食育実践地域活動支援事業は

神園 和昭 議員



そこで、学校給食への地元産物使用量は、現在十五%から三十%程度となつてはいるが、何%を目標とされるか。値高と言われる地元産米の使用は可能か。

親子料理教室の募集人員、開催時期はどうなつてはいるか。農産物が食材となるまでには時間と手間を要するが、農家への説明会や啓発活動が必要と思われるが対策は十分か。

良質食材生産には、良質堆肥の使用が欠かせない。本年十一月より家畜排泄物の管理が厳しくなるが、畜産農家と耕種農家が連携した堆肥舎活用で、独自の堆肥づくり推進の考えはないか。

また、堆肥舎を持たない耕種農家への堆肥舎対策も視野に入れた計画の考えはないか。

同事業は、子供たちに対して食生活や農業への学習になると共に、農業が基盤である本町にとつても、遊休農地防止や直売所の活用、農業用施設等を有効活用することで、農家の増収に結びつけることが目的と思われる。

生産者・学校・PTAの連携が必要

町長

この支援事業は、食を通じた子供の育成が大きな目標であり、学校給食での地域食材の利用、農業体験、親子料理教室等の実施が盛り込まれております。

最近の食を取り巻く情勢は栄養バランスの偏り、食習慣の乱れが指摘されており、特にBSE、食品表示の問題発生により、地産地消への関心が高まっています。学校給食の野菜利用は、年間約十、五トンで、十三年度より有機野



黒鳥有機栽培グループの圃場

菜グループから十五%から三十%程度提供を受けています。できれば百%目標であるが、少量多品目、異物の混入、品物が不揃い、価格の問題で難しい。地元産米も農協の話では、精米工場で異物除去の為にコスト高で難しい。合併後三町なら解決できないか、専門部会で検討してもらいたい。いずれにせよ生産者、学校、PTAの連携が必要と考えます。

親子料理教室については、今後打ち合わせて開催したい。生産農家への啓発は、給食提供だけでは難しいので、特産品直売所と連携し、各種生産グループと生産計画を作りながら進めます。

堆肥舎、堆肥利用については、良質堆肥は欠かせないことです。堆肥舎設置に対し、国県の補助事業もあり、また町単独事業でも土づくりのために深耕、堆肥投入、アズミン、苦土石灰投入事業も計画しています。これ等は耕種農家だけでの補助事業も可能ですので活用してもらいたい。

閉庁日等における住民サービスは

新屋敷 浩 議員



とについて伺います。

現在閉庁日に於ける各種の対応は警備員の方に依頼されているが、出生、死亡届等重要な問題と考える。また、昨今戸籍等を含め偽装問題が多発している中、対応に遅れとはならないか。

今年は何町制施行五十周年となる記念すべき年で、且つ又三町合併による新生「さつま町」誕生の可能性が高い年でもあります。町民各位が夢と希望に満ちた年であります。少子高齢、過疎化は県内でも高い水準に位置し、近い将来我が集落は、そして我が町は如何様になるのか危惧いたしております。

こうした状況の中、行政における住民サービスは、最重要課題と考えます。今合併に対する住民の最も不安とする点は、周辺部の過疎化の進展と住民サービスの低下と考えます。そこで、合併時点に本町の現況を踏まえて、次のこ

次に、現在の昼食時間のサービス対応ですが、これまで各課それぞれ対応されているが、高齢化、混住化する中、職種も異なり来庁者も多くなると予想するが、昼食のため庁舎を遠く離れている職員も散見する。通常の職場のモラルとして、町民側から見れば大きな疑問を感じるが、どの様に指導されているものか質問します。

今後合併した時、我が町の職員がリーダーとなることを期待いたしましたして、質問を終わります。

職員体制を検討したい

町長

閉庁日、年末年始の窓口業務につきましては、死亡・婚姻などの届出は現在警備員にお願いしており、警備員の皆さんにつきましても困難なものがあると思っております。

そういうことを想定してマニュアルを作成し、警備員にお願いし、翌日このことを引き継ぐということにいたしておりますが、内容について非常に複雑な問題等が発生する



庁舎内の様子

事も予想されますので、届出に來られた住民の方々に迷惑がかからないように、担当課におきましては三名の職員の連絡先を明らかにして、届出がきたらすぐ連絡を取り合いながら、出勤するなどの体制を現在とっています。また職員もいつも家に待機しているわけではないので、連絡をとって誰かが出て来るということになりますと、何時間か時間を要し大変迷惑をかけたと思っております。いろんな届出等は午前中が主になってくると思いますので、担当課と協議し職員の体制等検討させていただきます。

平日の昼休みの時間につきましては、職員が交替で対応できる体制をとっております。前も色々指摘がございまして、出来る限り昼食を持って来て、勤務して欲しいということを要望しております。原則的には休憩時間は拘束できない訳で、職場の常識としてどうなればならないか、これから指導をしながらやっていきたい。

パーク観音滝の活性化は

木下 賢治 議員



パーク観音滝の活性化について、熊本県旭志村の四季の里、田浦町御立岬公園、大分県宇目町の交流センター「ウメリア」を参考に質問します。旭志村も宇目町も民間参入で会社組織にしており、田浦町は道の駅を含んでいる。この様な第三セクターで構成し、利益のある部門を含むことで、町財政の足かせにならない形態は考えられないか。

町民参画の集客法については、高齢者をターゲットにすること、法事や御祝い事の利用呼び掛け、ツツジ、桜、花等のオーナー制での植栽、口グハウスを整備した冬場の利



滝の宿から見た公園

用、オートキャンプ場の設置、農業機械会社の展示会の誘致等をおこない、私は、守りに入ったら後退と思う。広告費の削減、従業員の削減、営業時間やメニューの変更も守りの姿勢と思うがどう考えるか。

経営者と職員との一体化については、職員にも経営の形態、実情、数字的なものも見せ、一緒に研修検討し壁のないミートイングで職員のノウハウを生かすことでやる気を促す必要性を感じる。

ガラス工芸館については、ガラスの町を銘打っている我

が町だけに工場の灯が点っていないのは残念。灯を点けることが、公園の活性化につながると思う。もう決断の時期と考える。

パーク観音滝、ガラス工芸館、町長の苦慮は重々察しますが、合併までに何とか方向性を付けるべきと考えます。町民も宣伝マンと成り、我が観音滝公園が合併してもこの地域の新町さつま町の憩いの場、オアシスに位置づける為に、町長のリーダーシップを強く期待します。

より一層の啓発を

町長

観音滝公園の活性化を図るために、管理運営を民間の参入、また特産品直売所を含めた、第三セクター方式を採用できないかというご質問ですが、

地方公社の取扱いについては、合併協議会の中でも合併時に調整するとなっており、時期を待つて色々議論がされていくものだと認識しております。

また直売所の運営については経営方針の違いなど多くの課題があったため、検討は致しましたが意見の一致が見られなかったという経緯があります。また町民参画の手立てについては、「梅祭り」「もみじ祭り」などのイベントを盛り込んだり、入浴券の配布、グラウンドゴルフの開催なども実施しながら、多くの町民の方々に利用していただくよう、より一層の啓発を進めて参ります。

社員教育ですが、意識改革が必要であるとの観点から、意見交換、朝礼などを実施しながら、支配人をはじめ、社員が一体となつて取り組んでまいっているところと

ガラス工芸館については、炉に火がついていないということは、本来の目的である体験実習が出来ないということですので、苦慮しております。会社に対しても再三滞納額の納入について申し入れをしておりますが、依然として難しい状況にあります。しかしながら、決断する時期でもありますが、考えておりますので、今後は法的なことも確認しながら対応していきたいと考えております。

これからの学校運営は

久保 道夫 議員



学校の果たす役割は多大なものがあります。

設備の整った大規模校での教育も重要ですが、小規模ならではの、子供一人一人の個性を最重要視した教育が、最も大切ではないかと思えます。しかし、このままではスポーツ少年団、PTA活動、郷土芸能の保存等にも支障を来すのではないかと思います。

各学校地域の特性を生かした学校づくり、ふるさと先生、職業体験、ALTの活用などを十分に活かした、地域に根のえた学校づくりが地域の活性化には欠かせません。そのためには行政はもとより、地域、学校が一体となった学校づくりが望まれます。今後合併の部会等の中でも、地域における学校の果たす役割を十分に考慮した調整がなされ、活力のある学校、地域づくりが必要と考えるが、その対応を伺いたい。

私は、少子過疎化の急進する中での、今後の地域における学校運営について、教育委員長にお尋ねします。

現在我が町には小学校三校で児童数二百六十人、中学校で生徒数百四十人、昭和三十年代前半をピークに児童生徒数は、激減しております。

平成十五年度教育行政要覧では、五年後の平成二十一年には、中津川小で四十人、求名小で六十三人、永野小で四十二人の三校区合わせて百四十五人になる。このままでは複式はもとより、学校の統廃合をせざるを得ないのではこの推測もされますが、この過疎化の中での、地域における

本町の特色ある学校づくりを

教育長

県教委が昨年高校再編計画を発表しましたが、最大の理由は少子化による生徒数の減少であり、その傾向はこれからも続くことが確実であります。本町の小中学校も、長年小規模校として運営されており

ますが、小規模校の良さを生かしながら成果を上げてきています。逆に、小規模校ゆえに児童・生徒への教育やPTA戸数減により、学校運営に問題があるのも事実でございます。また学校によ

りましては、近い将来複式学級の学年が発生することも見込んでおりますとともに、小規模校の問題が更に生じて来ることとも考えられます。

学校の統廃合につきまして、学校の考えや歴史・伝統を重んじ、関係者やPTA・地域の方々の意見も把握しながら、ご相談すべきものと考えております。

今後の学校運営につきましても、本町の自然や歴史・伝統を生かしながら、特色ある学校づくりに向けた教育課程を編成し取り組んで参ります。教育とは、即効果上がるものではなく、関係者が心を一つにして築きあげられるものと考えます。

ふるさと先生におきましては、学校ごとに昔の遊び・職業体験・紙すき・戦争体験等を中心に多くの方々にお願いたしております。ALTの活用も創意の時間や総合的学習の時間を使い、小学一年生から中学生まで授業を組んでおり、児童生徒、保護者にも好評を得ていると考えますので、今後も続けたいと思っております。



永野小学校入学式

今後の定住化対策は

岩元 涼一 議員



平成八年度より永野団地から定住促進住宅団地の造成が始まり、十五年度の求名団地の造成完了により、三校区に住宅団地が完成しております。この住宅団地は人口減少、少子高齢化の進行している本町にとって大変重要であり、大きな役割を果たしていると思えます。

求名住宅団地では募集が開始され、既に住宅の建設が進んでいる区画もあるようです。中津川団地については、八区画が残っているようですが、永野団地においては、募集開始後早い段階で全区画の貸付がなされ、その後も住宅建設を希望される方がおられます。

が、地形的な問題や交通の利便性などの様々な理由から思うように進まないのが実情です。

人の減少が多くの問題に直結している現在、その減少率を如何にして抑えるかが、地域を維持していく為の大きな課題であります。今後、特に減少率が大きいのと思われる永野地区に新たな住宅団地を確保し、住民の要望に応えながら、定住化を推進していく考えはないか伺います。

工業団地として造成した土地が一・九haありますが、今の情勢や隣接町の状況を考えると、企業進出は大変厳しいのではないかと思います。今後この土地を有効利用するためにも用途変更して、住宅団地として活用する方法を検討する考えはないか。

現時点での宅地造成は考えていない

町長

これまで永野校区を初め、校区毎に住宅団地の造成に取り組んできた。今回の審査会で認められると中津川八区画、求名七区画が残ることになる。

住宅団地造成計画は、当初から各校区一箇所ずつの計画であり、再度の計画は薩摩町第四次振興計画の中でも触れていないので、現時点では造成計画は考えていない。急を要する方々は、町単独事業の小規模住宅地確保事業制度を利用していただきたい。

工業団地は、平成五年度に農村地域の工業促進法に基づいて用地を取得し造成したもので、利用面積が一万八千㎡である。しかし、国内情勢の変化で企業進出が進んでいない状況である。造成目的に対する補助金の導入もあり、即目的変更して住宅団地としての転用は大変困難である。例えば分割して宅地とすると三十区画以上となるが、果たしてすべて利用されるまで何年

かかるのか、また住宅地と工業用地併用にも問題があると考ええる。

町村合併を控えて、地域の人口の減少や住み慣れた地域

が寂れるのではないかなど問題については、合併協議会の中で合併後に周辺部の寂れがないように、定住関係制度を作ることが確認されておりますので、出来るだけ若い人に地元に住んでいただいで、地域のために頑張っていたいただきたいと思っております。



貸付が完了した永野定住促進住宅団地

委員会報告

総務委員会

陳情審査報告

採択と決定

【陳情第五号】

二〇〇五年度国家予算編成において義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情

これまで制度の堅持を訴えてきましたが、本年六月に予定されている経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇四で、制度の廃止や学校事務職員の適用除外が決定する可能性があります。これにより地域によって教育の内容に差が生じることも予想され、教育の土壌は国の責任によって同じものを確保する必要があるので、委員会は全会一致で採択することに決定しました。

所管事務調査報告

【調査事項】

町有林の状況について

【調査期日】

平成十六年二月六日

【調査の結果】

総務委員会では町内の町有林のうち七か所を調査しました。

求名タラノキ地区はスギ、ヒノキ二十二年生で、管理状況は良好であった。鹿による被害木をそのままおくことで他の木への被害防止をする試みがなされていたが、今後も状況調査が必要と思われる。

求名高尾地区は、地形的な面から広葉樹が植栽されているが、土砂流出や水涵養の機能を果たすことが期待される。求名上ノ段地区は林道も整備され、管理状況も良好と思われる。

永野山神地区は、防災無線の中継基地があることから林道も整備され利用しやすい状況であった。木の伸びもよく素晴らしい木が育っている。永野白石地区は、クヌギの伐期と判断されるが、つる草



調査中の委員

か不明であるが、環境調査等して土地に適した樹種選定が必要と思われる。

まとめとして、町有林二百六十五haが順調に育っていることは、先人の方々と看守の方々の努力の結果であると思いません。

山林は環境保護や水土保全のために重要な役割を持っており、今後一層森林の管理保護が求められるのではないかと思います。今後適正な管理と育成の必要性を感じました。

による生長被害が見られ、生育状況は良好とは言えない。植栽転換も検討すべきである。永野上正野山地区は、除間伐も実施されているが、作業道が狭いと思われる。間伐材の搬送を考えると、作業道の拡幅が望まれる。

永野平八重地区は、どの樹種も生長が悪く植栽から六年経過しているが、ケヤキ、イヌマキとも生長していない。原因は土質、気温、風の影響

【調査事項】

地方公社の組織及び

運営状況について

【調査場所】

熊本県菊池郡旭志村

(株)四季の里・旭志

【調査期日】

平成十六年二月二十五日

【調査の結果】

総務委員会では観音滝公園の適切な維持運営の目的で、類似施設の調査を行いました。旭志村の四季の里・旭志は敷地面積二十haの中に温泉・サウナ・温泉プール等の温泉保養施設、カンガルーなど動物とのふれあい広場、キャンプ場(カプセルテント・テントサイト・オートキャンプ場)、ゲートボール場、ログハウス、ローラーライダー等が整備されている。その建設費は平成五年から約十九億投じられ、管理運営は第三セクター化されている。

会社の出資比率は、旭志村五十一%、村内の誘致企業・銀行・森林組合・一般出資二十七名で残りの四十九%と



なっている。社長に村長、取締役に出資者の中から六名、顧問四名、議会議員の監査役二名、参与（助役）一名、社員十一名、臨時職十名の合計二十一名で、繁忙期はアルバイトで対応されている。月平均の利用者13,361人、売上は18,044千円であり、平成十三年度が約九百万円の赤字以外は毎年経常利益が出ており、多い年で二千万円の利益となっている。

村から年間一千万円の施設管理委託料が出されているが、その内七百万円は浄化槽管理料である。

経営面では毎月一回の取締役会の前後に各部門のリーダー会議と週四回のリーダー会議を開き、社員にも経営状況を知らせるなど常に危機感を持って、日頃の仕事に従事するようにしている。

又、社員のやる気も重要なことから賞与も支給し、社員教育や社員のアイデアを経営に生かすことも実施されている。集客増のためには社員一人一人がいかに足で稼ぐかが重要であるということから、社員が各家庭や企業等を訪問

してサービスの案内やPRを行う郡内ポスティングシステムを実施するとともに、村内の利用客が営業マンであるとの発想で、村民の利用増に取組み、村民が満足し自信を持つて多くの人々にPRしてもらう取り組みもされている。繁忙期にはアルバイトを使用するが接客は全て社員で行い、アルバイトは裏方の仕事に就かせ、料理については安

全、安心、地産地消により、そこでしか食べられないものにこだわっている。日帰り入浴客用に三百五十円以下の料理を考えたり、料理の原価も三十五%に下げ努力もされている。施設への送迎バスの年間維持費六百万円は全て村負担で、郡内十五名以上の送迎は無料とされている。

温泉の入浴客は村民三百



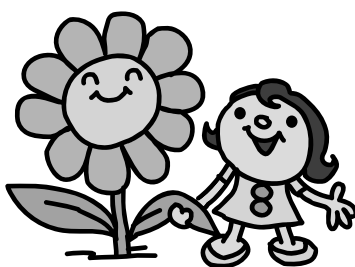
円、村外四百円、客の判断で自動券売機により区別してある。ログハウスにはエアコン・ガスレンジ・冷蔵庫・炊飯器・食器・寝具等が備えてあり、利用者には温泉プールの利用券がセットされ、十五年度から冬場も宿泊施設として一人二千四百円

で利用できる。子供と家族が一緒に来てもらうためのカンガルー等とのふれあい動物広場があるが、その年間入園料は二千万円に達し、えさ代三百万円、人件費六百万円を差し引いた分は同施設の収益額に大きく貢献している。まとめとして、本町の観音滝公園も滝があり、川や流水プールそして景観など環境条件は整っていると思われる。大切なことは経営者と支配人、社員が一体となって、いかに客に満足してもらえるサービスを提供できるかであり、又、どんな客層にアピールするかなど確認するとともに、経営に対する危機感を全社員が受け止め、自分の役割を明確にし町民の方々の協力をいかに得ることができ



施設内のログハウス

か、考えを新たにしていかに経営にあたってもらう必要があるのではないかとこの総務委員全員の意見でありました。



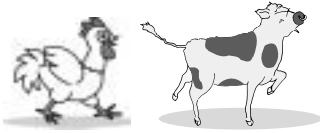
陳情審査報告

採択と決定

【陳情第三号】

畜産政策・価格に関する陳情

この陳情は本県・本町畜産の課題である担い手の減少や高齢化による生産基盤の脆弱化に対する畜産基盤の維持・強化、また国内外で発生しているBSEや高病原性インフルエンザに対する安心・安全な食料供給の取組みを要望したものであり、本町の基幹産業である畜産にとっても大変重要な問題であることから、願意は妥当と認め全会一致で採択と決定しました。



所管事務調査報告

【調査事項】

新規就農者の状況について

【調査場所】

町内

【調査期日】

平成十六年二月九日

【調査の結果】

本町は農業を支える後継者確保を重要課題に掲げ、平成十二年度から新規就農者への支援を開始し、現在十四名の方が就農されておりです。

委員会では就農された方々の考えや目標を聞くとともに悩みや課題、そして行政に対する要望などを調査しました。

今回は五作目六名の方を訪問しましたが、事前に全就農者にアンケート調査も依頼しました。

立地条件や作目により考え方の違いはあるものの、着実に前進しておられる感触を受け、将来に向け大きな期待をするところでありました。

委員からは、徹底した技術指導や自主研修先の紹介を行い、優良品質商品の出荷で経営を安定させる支援、土地集積においては行政と関係団体が連絡を密にして、利

便性・作業効率向上の支援に取り組むべきとの意見が出されました。

一方、農家においても認定農業者との連携を図りながら、更に技術を磨く機会をつくることや就農前の話合いの中で、農業の厳しさも認識していただくことも大切であるという意見でした。



意見書の提出

次の意見書を提出しました。(内容は抜粋)

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

提案者 一丁田 昭信
賛成者 高橋 誠美

三位一体改革の中で義務教育費国庫負担制度の見直しが行われれば、町財政に多大な影響が予想されることから本制度の堅持を要請するもの。

提出先―総理大臣、総務・財務大臣他

畜産政策・価格に関する意見書

提案者 福山 道徳
賛成者 新屋敷 浩

畜産は生産基盤の脆弱化が進み、本年十一月から規制される環境対策も併せて畜産基盤の維持・強化が大きな課題となっていることから、国に対して政策支援の強化を要請するもの。

提出先―農林水産大臣、財務大臣

生まれ変わるさつま町

中津川北方町 森重 利夫さん



漢字からひらがなの『さつま町』へと生まれ変わるうとして。平成の大合併に立ち会う事が出来る一人の人間として、誇りに思っております。五十年の歴史を持つ我が薩摩町も、高齢化・少子化・過疎化の荒波を受け、人口が減り

つつある中で、教育面・文化面・スポーツ面・ボランティア面など地域に密着した活動は、とても素晴らしい伝統ではないでしょうか。それを失う事が無い様継承し、かつ伸ばして行ければ『さつま町』の未来は、開けてくるのではないのでしょうか。住みやすい『さつま町』づくりに関与している職員・議員の皆様、住民の本音と生きた声を聞き入れ大切に、役立てて欲しいと思っています。また五町の法定合併協議会を求める手続きが進行とのこと、今後の動きに注目し見守ってまいります。

合併して良かったな。

求名下中福良 本村 広充さん



合併まで一年を切り、町当局議員の方々におかれましては、そろそろ詰の段階に入り、何かとお忙しいことだと思えます。全国各地で合併の話聞くようになり、新しい市や町が誕生しているようですが、その後の話をあまり耳にしないので、果たして何も問題なく事が進んでいるのだろうか、ふと思つこともあります。

私達三町での打合せ項目も三千以上あると聞いております。打合せの中で各町譲れるものと譲れないものがあると思いますが、そこは慎重に納得のいくまで論議してもらい、合併後「ちょっとしもた」と言つことにならないように、町民全員が「合併してよかったなあ、よかったなあ」と言えるような結果を出してもらいたいと思います。また、本年度は町制五十周年ということでおめでとつございます。五十年前三村が合併し、今度は三町が合併。何か縁起の良い年になりそうなきがします。『さつま町』の未来が、明るく元気な町になりますように、よろしく願っています。

明るい住みよい「さつま町」の発足を楽しみ！！

永野丁町 前原 いき子さん



新しい門出の季節になりました。町村合併もまだだと思っておりますうちに、来年一月十一日とか・・・。月日の流れは早いものです。薩摩町の旧三か村が合併してから早五十年の節目を迎えます。この薩摩町に生まれ育ち老いていく私にとりましては、我が故郷はかけがえのない素晴らしい思い出いっぱいの良いふるさとです。こよなく愛し、合併後も「さつま町」の名称が残るといつことで何かしら満足足りた感じがいたしております。

ちに出来る上がるとは何と有り難いことでしょうか。人生一番楽しいことは、身近に廻りに居る人や誰とでも仲良くすることだと、昔々の婦人会で教わりました。私の人生は婦人会活動で得た教訓が、今の私の生き方を支えております。おせっかいやき、ボランティア大好き、老人会のお友達もいっぱい。皆声掛け合つて、安否を気遣いながら細々と生活いたしております。私、考えていることがあります。「ぐるぐる巡回バスができたならなあ・・・」。「タクシーの割引制度で、各校区に備え付けでもあったらなあ・・・。」と夢のような提案ですが、よろしく願っています。明るい住みよい「さつま町」が発足する日を楽しみに待っております。

合併後の庁舎は何処に出来るか存じませんが、旧薩摩町の役場も今建設中、私共が生き残っているう

議会の動き

三月

- 1日 議会運営委員会
- 4日 第一回臨時会
- 6日 山中貞則氏末吉町葬
- 7日 井上吉夫氏お別れ会
- 8日 第一回定例会召集日
- 9日 五ヶ町合併打合せ
- 11日 常任委員会
- 12日 本会議
- 13日 予算特別委員会
新幹線開業式
- 15日 出水駅舎完成祝
本会議
- 16日 予算特別委員会
宮之城土木事務所
閉所式
- 17日 予算特別委員会
中学校卒業式
- 18日 予算特別委員会
- 19日 予算特別委員会
熊本森林管理局要望
- 22日 予算特別委員会
- 23日 予算特別委員会
- 24日 小学校卒業式
- 26日 第一回定例会最終日
- 29日 総務省合併説明会
介護保険組合議会
教職員送別昼食会

四月

- 1日 農政連さつま支部総会
- 6日 小・中学校入学式
館長等辞令交付式
- 8日 庁舎建設安全祈願祭
- 9日 新任教員宣誓式
- 12日 広報委員会
- 14日 三町合併打合せ
- 15日 庄内町議会来町
- 16日 県政説明会
- 19日 全員協議会
- 20日 郡ゴルフ大会
- 21日 合併協議会
- 28日 国道二六七号線久七
道路開通式

五月

- 6日 合併特別委員会
議会運営委員会
- 7日 郡議長会理事・
監事会
- 10日、12日 広報委員会
常任委員会所管
事務調査
- 15日 関東求名会
- 17日 合併研究会
- 19日 合併協議会
- 20日 第二回臨時会



館長，産業部長辞令交付式

編集後記



桜過ぎ、若葉そよぎ、
家々ことに鯉のぼり。吹
く風より元気に泳いでい
た・あの頃は。

先日、団地の花見に参
加させていただいた。三
味や太鼓もいらぬにぎ
やかさ。こんな花見を全
ての集落に・と夢見て
いる。

今ではまばらな鯉のぼ
り、何となく立ち泳ぎし
ている、メドレーで泳ぐ
風を起こさなきゃならぬ皆
の力で！

まずはこの町を愛する
ことが第一歩ではないで
しょうか。

「さつま」の未来を 抱う子どもたち

(錦光保育園)



広報編集委員

- 委員長 木下賢治
- 委員 木下敬子
- 神園和昭
- 米丸文武
- 福山道徳